

(その1)

# 収支報告書

会計	資産	決算	帳記		
④	④	④	④	○	○

令和4年分  
開催分)

(ふりがな) ともりのりおせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称 ともりのりお政策研究会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区平河町1-9-8  
ライオンズマンション半蔵門804号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
土肥 理緒

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
セイク 千亜紀

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
友納 幸子

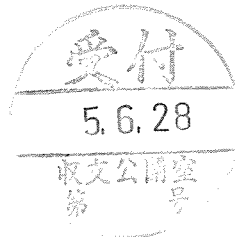
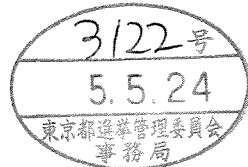
(電話) 03-6550-1116

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) <u>土肥 理緒</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) <u>土肥 理緒</u>
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
令和4年 11月 1日	から
令和4年 12月 31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和4年 11月 1日	から
令和4年 12月 31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,993,200
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,993,200
支 出 総 額	190,910
翌年への繰越額	2,802,290

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,983,200	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,993,200	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,993,200	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	伴宗雄	10,000	R4/11/8	京都府京都市伏見区向島中島町42番地	会社役員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	10,000					
	その他の寄附	0					
	合計	10,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	日本看護連盟	1,000,000	R4/11/30	東京都渋谷区神宮前5丁目8番2号	富田きよ子		
2	日本看護連盟	1,000,000	R4/12/14	東京都渋谷区神宮前5丁目8番2号	富田きよ子		
3	埼玉県看護連盟	200,000	R4/12/22	埼玉県さいたま市西区西大宮3丁目3番地 埼玉県看護協会研修センター内	多田則子		
4	日本看護連盟	475,000	R4/12/27	東京都渋谷区神宮前5丁目8番2号	富田きよ子		
5	熊本県看護連盟	200,000	R4/12/27	熊本県熊本市中央区水前寺1丁目29-1ナビオ水前寺101号	矢野メリ子		
6	岡山県看護連盟	63,200	R4/12/21	岡山県岡山市北区兵団4-31岡山県看護会館 5階	井上純子		
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	2,938,200					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	45,000				
	合 計	2,983,200				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	20,130	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	20,130	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	170,780	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	170,780	0	
合 計	190,910		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺印刷代	12,870	R4/12/6	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,870				
	その他の支出	7,260				
	合 計	20,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,780				
	合計	10,780				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R4/11/8	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館902号室	
2	会費	20,000	R4/11/10	あぜもと将吾政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館501号室	
3	会費	20,000	R4/11/14	千行会	東京都渋谷区上原2-11-17	
4	会費	20,000	R4/11/16	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館523号室	
5	会費	20,000	R4/11/30	橋本聖子後援会	東京都足立区鹿浜5-12-6	
6	会費	20,000	R4/12/5	衆議院議員稲田朋美さんと道義大 国を目指す会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第 二議員会館1115号室	
7	会費	20,000	R4/12/7	三谷英弘政経研究会	横浜市青葉区つつじが丘10-20ラポー ル若野2階	
8	会費	20,000	R4/12/21	高木つよし政治セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館1008号室	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	160,000				
	その他の支出	0				
	合 計	160,000				

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 17日

政治団体の名称 ともものうりお政策研究会

会計責任者の氏名 セイク 千亜紀



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和 5 年 5 月 17 日

ともものうりお政策研究会

代表 土肥 理緒 殿

登録政治資金監査人

木下 典孝

登録番号 第490号

研修終了年月日 平成21年1月29日

## 1、監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ともものうりお政策研究会の、令和4年にかかる法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、ともものうりお政策研究会の主たる事務所において行った。

## 2、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出

の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3、業務制限

ともものうりお政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、ともものうりお政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上